

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月13日

分任支出負担行為担当官

関東財務局横浜財務事務所長 須田 渉

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 14

- 1 電子調達システムの利用 本調達は「電子調達システム」（<http://www.geps.go.jp/>）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名及び予定数量

横浜第2合同庁舎で使用するガス

予定最大時間流量 443 m³/h

予定年間ガス使用量 414,600 m³

- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 供給期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。
- (5) 需要場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札金額は入札者において設定する使用ガス量に対する単価（ m^3 単価（小数点第3位まで）、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当局が提示する予定ガス使用量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価を記載すること。落札の決定に当たっては、当該総価の110分の100に相当する金額にて行うので、当該総価の110分の100に相当する金額を当該総価と併せて記載すること。

なお、落札価格は、当局が提示する予定年間ガス使用量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価とするが、

当該総価の 110 分の 100 に相当する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3 年度（平成 31・32・33 年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の製造」又は「物品の販売」であって「A」又は「B」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資

格を有していない者で、入札申込期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

(4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。

(5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の

履行が確保される者であること。

(7) ガス事業法第3条の規定に基づき、ガス小売事業者としての登録を受けている者であること。

(8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(9) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を入札申込期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通

5-57 横浜第2合同庁舎 関東財務局横浜

財務事務所総務課合同庁舎管理室 合同庁舎

管理第2係長 桜井 淳 電話 045-211-

1295

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記(1)の交付場所にて交付する。

- (3) 入札申込期限 令和2年2月3日(月)
12時00分
- (4) 入札書の受領期限 令和2年2月7日
(金) 17時00分
- (5) 開札の日時及び場所 令和2年2月10日
(月) 14時00分 横浜第2合同庁舎12階第1
会議室
- (6) (3)、(4)及び(5)については、電子調
達システムにおいてシステム障害が発生した
場合には、別途通知する日時に変更する場合
がある。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語
及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資
格のない者の提出した入札書及び入札に関す
る条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: SUDA Wataru, Director of Yokohama Local Finance Office.
- (2) Classification of the products to be procured:26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:Gas to be used in Yokohama Second Common Government Offices Contracted maximum flow rate 443 cubic meters/h. Estimated annual consumption 414,600 cubic meters.
- (4) Delivery period: From 1 April, 2020 through

31 March, 2021.

(5) Delivery place: As in the tender documentation.

(6) Qualifications for participation in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

- ③ Have Grade A or B in Manufacturing or Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto- Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
- ④ Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.
- ⑤ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified

by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

- ⑥ Have permission to be a gas retailer in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Law.
- ⑦ Be a person who took a grant of a tender manual.
- ⑧ Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity; and provide explanations on the contents of the above document by request.

(7) Time-limit for offer: 12:00 , 3 February, 2020.

(8) Time-limit for tender: 17:00 , 7 February, 2020.

(9) Contact point for the notice: SAKURAI Jun,
Special Staff Section for Common Building for
Government Offices, Yokohama Local Finance

Office , Yokohama Second Common Government
Offices, 5-57 Kitanakadori Naka-ku, Yokohama-
city, Kanagawa 231-0003 Japan, TEL 045-211-1295.